

議案第180号

平成21年度川崎市自動車運送事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成21年度川崎市自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成21年度川崎市自動車運送事業会計予算(以下「予算」という。)

第2条に定めた業務の予定量項目第5号に次の項目を加える。

ウ ドライブレコーダー整備事業 112,471 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 900,830 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 901,301 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 57,529 千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 843,301 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 62,885 千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 838,416 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
自動車運送事業			
第1款	1,170,145千円	112,000千円	1,282,145千円
資本的収入			
第1項 企業債	918,000千円	112,000千円	1,030,000千円

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
自動車運送事業			
第1款	2,070,975千円	112,471千円	2,183,446千円
資本的支出			
第1項 建設改良費	1,253,692千円	112,471千円	1,366,163千円
(企業債)			

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	限 度 額		
	補正前の額	補 正 額	補正後の額
自動車運送事業	千円 918,000	千円 112,000	千円 1,030,000

平成21年11月25日提出

川崎市長 阿部孝夫